

許可番号 40BS000130

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社常光

事業所の名称 株式会社常光 福岡営業所

事業所の所在地 福岡県福岡市博多区古門戸町3-12 やま利ビル3F

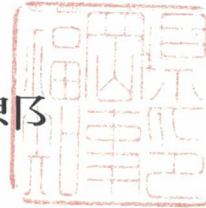
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和6年11月13日

福岡県知事

服部

誠太郎



特定保守管理医療機器に係る修理区分

検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 検体検査用機器関連

有効期間 令和6年11月21日から

令和11年11月20日まで